

令和5年4月17日

保護者様

神戸市立魚崎中学校
校長 大前 稔

本校における「神戸モデル標準服」の採用アイテムのおしらせ

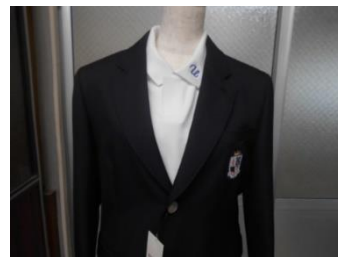
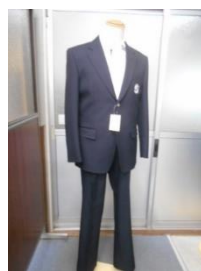
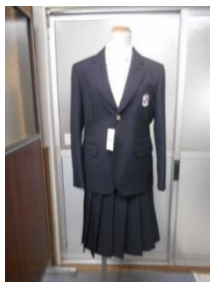
平素より、本校の学校教育についてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、11月にお知らせしました「神戸モデル標準服」の導入に向けて、着用を認めるアイテムについて決定しましたことをご連絡申し上げます。

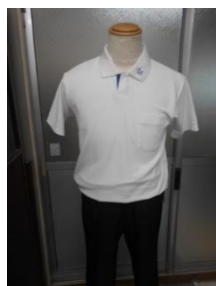
記

- ・ボトムスはスカートとスラックスのどちらを選択してもかまいません。
- ・すでに導入している半袖ポロシャツに加えて長袖ポロシャツを導入し、襟に(u)のロゴマークをあしらいます。長袖ポロシャツは、令和5年度中に販売予定です。
- ・ネクタイやリボンは導入しません。また、神戸モデルのセーターやベストも導入しません。

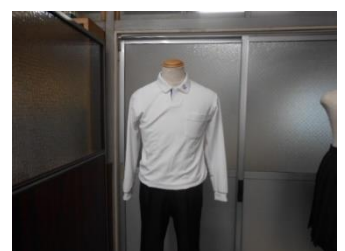
・冬服



・夏服



・合服



- ・気候に応じて、現行のきまりに基づくセーターの着用を認めます。ただし、式典(卒業式入学式等)の時はブレザーを着用することとします。
- ・現行のウィンドブレーカーの着用ができます。
- ・令和4年度または5年度に入学した生徒が、令和6年度以降に「神戸モデル標準服」に買い替えても結構です。
- ・令和6年度からの販売は「神戸モデル標準服」のみとします。カッターシャツやブラウスの販売もしません。ただし、兄弟の現在の標準服は着用していただいても構いません。